

○「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

後志利別川の減災に関する取組方針（案）

平成 28 年 8 月 29 日

後志利別川大規模氾濫に関する減災対策協議会

〔せたな町、今金町、檜山振興局、渡島総合振興局函館建設
管理部、函館地方气象台、函館方面せたな警察署、せたな消
防署、今金消防署、函館開発建設部〕

1. はじめに

後志利別川では昭和 37 年 8 月洪水において、今金地点での流量が既往最大を記録する大洪水が発生し、下住吉より上流の低平地の大部分及び中下流域の低平地が冠水させたな町（旧北檜山町）市街地のほぼ全域が浸水した。平成 9 年、10 年、11 年、23 年など近年も中下流部の低平地では中小河川の内水氾濫が頻発している。

また、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

このような災害を繰り返さないために、せたな町、今金町、檜山振興局、渡島総合振興局、函館地方気象台、函館方面せたな警察署、函館開発管理部、せたな消防署、今金消防署、函館開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 5 月 23 日に「後志利別川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設立した。

協議会では、後志利別川の地形的特徴や洪水による被害実績・被害想定を踏まえ、課題を抽出するとともに、関係機関による減災のための取組状況の共有を行った。

最大の課題は、流域住民の水防意識と水害リスクに乖離があることである。

流域に多大な被害を及ぼした昭和 37 年洪水の記憶の風化に加えて大規模な洪水に伴う避難行動の経験のない世代が増加した一方で、計画規模の降雨により、せたな町市街部の約 6 割が浸水し市街地と集落を結ぶ道路が途絶するおそれがある。

加えて流域の住民の 4 割程度が高齢者（65 歳以上）であり高齢者が確実な避難行動が取れるように配慮することが必要である。

以下に、後志利別川の氾濫時に想定される特徴を記載する。

○山地に挟まれた上流域は、昭和 37 年洪水では、きわめて速い水位上昇が観測されている。また、集落が位置する狭隘な低平地の大部分が浸水し、交通が途絶し避難できないおそれがある。

○低平地が広がる中下流域についても、集落を結ぶ道路が冠水し交通が途絶し、近傍で利用可能な避難路及び避難所施設が限定されるおそれがある。

○下流域のせたな町市街地では、浸水深が避難困難な水深に達するとともに、氾濫水の広がりや複数の災害時要配慮者利用施設も含む広範囲におよび 1 階部分が水没することから、高台の避難所施設への水平避難や、災害時要配慮者利用施設における垂直

避難の迅速な実施を妨げるおそれがある。

これらの課題及び特徴に対し、協議会では、『後志利別川の大規模水害に対し「要配慮者を意識した迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標として定め、平成 32 年度までに避難勧告の発令等を担う町と、河川管理者である道、国が一体となっ
て行う取組内容を取りまとめた。

取組内容として、洪水を河川内で安全に流すための河道掘削や堤防浸透対策などのハード対策に加え、ソフト対策を実施する。主なソフト対策の取組は以下の通りである。

- 住民の防災意識・知識の向上を図るため、小学生等を対象としたコンテスト形式によるポスター作成・公共施設への掲示や、水防災に関する出前講座・講習会の実施、「まるとまちごとハザードマップ」の検討を行い、大水害の恐ろしさや洪水時の適切な対応について住民の認識を深め、迅速・確実な避難行動を促す。
- 避難経路の設定や、避難場所の抜本的な見直しを実施し、ハザードマップへ反映し住民へ周知するとともに、社会福祉協議会、民生委員等の福祉関係者と協力し、要配慮者名簿の作成や緊急連絡体制、避難誘導體制の整備を行う。
- きわめて速い水位上昇に対しては、避難時間の確保に資するべく、関係機関の連携強化のための水防訓練実施とあわせて水防資機材の充実を図るとともに、資機材の搬入時間を短縮するため、中上流部における資機材の保管を検討する。
- 社会経済活動の早期再開、道路途絶による影響の最小化に資するべく、開発局保有の排水ポンプ車や排水機場、釜場からの排水作業、町による排水作業と連携した排水計画を作成し、訓練を実施する。

本資料は、部会設置要領第 5 条に基づき取りまとめたものである。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
せたな町	町長
今金町	町長
檜山振興局	局長
渡島総合振興局函館建設管理部	副局長
函館地方気象台	気象台長
函館方面せたな警察署	署長
せたな消防署	署長
今金消防署	署長
函館開発建設部	部長

3. 後志利別川の概要と主な課題

■地形的特徴

後志利別川は、その源を長万部岳に発し山間部を流下し、今金町住吉において平野部に出て、今金町市街部でオチャラッペ川、利別目名川等を合わせ、せたな町において日本海に注ぐ河川であり、流域は以下の特徴を有する。

- ① 山地に挟まれた地形（谷底を流れるような地形）を流下することから、流域内に降った雨は後志利別川に集中する。
- ② 中上流部では狭隘な低平地が河川沿いに分散し、集落が形成されており、中下流部は右岸に市街地が形成されている。

■過去の被害状況と河川改修の状況

昭和 37 年 8 月洪水では、今金地点での流量が既往最大を記録する大洪水となり、下住吉より上流の低平地の大部分及び中下流域の低平地が冠水し、せたな町（旧北檜山町）市街地のほぼ全域が浸水した。被害家屋 1,896 戸、浸水面積 5,078ha、堤防決壊、鋸橋（現兜野橋）の流出などの被害が生じ、総被害額は今金町では 4 億 5,000 万円、旧北檜山町では農作物被害を除いて 2,300 万円とそれぞれ町史に記録されている。

後志利別川では、平成 19 年に河川整備計画を策定し、対象期間を概ね 20 年とする河川整備の当面の目標を昭和 37 年 8 月洪水を安全に流すことを目標と定め、主に以下の対策を実施した。

- ・ 河道断面を確保し洪水被害の軽減のため、河道掘削の整備
- ・ 洪水被害を安全に流すため、堤防の整備

■後志利別川流域の社会経済等の状況

後志利別川の流域内には約 1.5 万人が居住しており、流域内人口の内約 4 割が想定氾濫区域内に居住している。（第 9 回河川現況調査より）また、65 歳以上の高齢者が、約 4 割となっている。（平成 22 年 国勢調査より）

流域では、農業を基幹産業としており、主な農産物としては、米、じゃがいも及びネギ等である。また、丘陵地帯では、酪農及び畜産も盛んである。

主要な陸上交通網は後志利別川に沿って走る長万部町とせたな町を結ぶ国道 230 号と、それに直交して走る八雲町からせたな町を結ぶ国道 229 号がある。

■後志利別川流域での主な課題

昭和 37 年洪水時では、旧北檜山町市街地のほぼ全域及び下住吉より上流の低平地の大部分が浸水した実績を有し、現状の想定最大規模の降雨では、せたな町の市街地の約 6 割が浸水するおそれがあり、中下流域の市街地と集落を結ぶ道路が冠水し下記の点が課題として挙げられる。

<全般>

○流域に多大な被害を及ぼした昭和 37 年洪水の記憶の風化に加えて大規模な洪水に伴う避難行動の経験のない世代が増加し、特に若い世代への水防意識の継承が重要となる。

<上流部>

○山地に挟まれた上流部は、昭和 37 年洪水では、きわめて速い水位上昇が観測されている。また、集落が位置する狭隘な低平地の大部分が浸水し、国道 230 号、町道の交通が途絶し避難できないおそれがあることから、確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

<中流部>

○低平地が広がる中下流部は、道道 232 号や集落を結ぶ道路が冠水し、近傍で利用可能な避難路及び避難所施設が限定されるおそれがある。

<下流部>

○下流部のせちな町市街地では、浸水深が早期に避難困難な水深に達するとともに、氾濫水の広がりや複数の災害時要配慮者利用施設も含む範囲におよび 1 階部分が水没することから、高台の避難所施設への水平避難や、災害時要配慮者利用施設における垂直避難の迅速な実施を妨げるおそれがある。そのため、的確な水防活動による避難時間の確保や、災害時要配慮者利用施設も対象とした確実かつ適切なタイミングでの避難情報の伝達等が重要となる。

これらの課題に対して、本協議会では後志利別川の大規模水害に対し「要配慮者を意識した迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、取組内容について検討を行った。

4. 現状の取組状況等

後志利別川流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下の通りである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○ 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。(函館開建、函館地方气象台)	
	○ 重大災害の発生のおそれがある場合には、今金河川事務所長からせたな町長・今金町長に対して情報伝達(ホットライン)をしている。(函館開建、せたな町、今金町)	
	● 防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について、住民等が知識を取得する機会が不十分であることが懸念される。また、洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくい。	A
	● 洪水体験の風化に加え洪水未体験の世代が増加していることから、住民の防災意識をより一層醸成していくことが重要である。	B
避難勧告等の発令基準	○ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。(函館開建、函館地方气象台、せたな町、今金町)	
	○ 避難勧告等の発令者、発令者の要件、発令基準を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。(せたな町、今金町)	
	○ 警報・注意報を発表している(警戒期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量などの予測値を発表)。(函館地方气象台)	
	● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では無いことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法を予め整理することが求められる。	C
	● 現行の地域防災計画には、水位に対応した避難勧告等の発令基準や、発令対象地区が明確に記載されておらず、要配慮者利用施設等への情報伝達の手法等が定められていない。	D

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 14 年 3 月に浸水想定区域図を公表し、北檜山・瀬棚（現在せたな町）町長および今金町長に通知している。（函館開建） ○ 浸水想定区域図に基づき、平成 15 年 7 月に洪水ハザードマップを作成し浸水範囲、避難所、避難場所を周知している。（せたな町） ○ 浸水想定区域図に基づき、平成 18 年 3 月に洪水ハザードマップを作成し浸水範囲、避難所、避難場所を周知している。（今金町） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水体験の風化に加え洪水未体験の世代が増加していることから、浸水想定区域図等に記載された浸水深等の情報がリスクとして十分に認識されていないことが懸念される。 	E
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難経路を指定していないため、いざという時に避難経路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。 	F
	<ul style="list-style-type: none"> ● せたな町の大部分が浸水する可能性があるため、多くの避難者が集中した場合には、避難所施設が不足することが懸念される。 	G
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広範囲の浸水により、近傍の避難場所が利用できないことが懸念される。 	H
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中上流部では国道等の浸水により、緊急車両の通行が困難となることが懸念される。 	I
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象警報、注意報、河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。（函館開建、函館地方気象台） ○ 北海道総合行政情報ネットワークシステムにより避難に関する情報及び避難の際の注意事項等をホームページ、テレビ、緊急速報メールを通じて伝達している。（檜山振興局、せたな町、今金町） ○ 避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を防災行政無線屋外拡声器・戸別受信器・広報車などにより情報伝達している。（せたな町） ○ 避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を防災無線・広報車などにより情報伝達している。（今金町） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高気密性住宅が多いことに加え、風雨などの騒音等により、音声による情報の聞き取りが困難となることが懸念される。 	J
	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者など一部の住民に伝わっていない可能性がある。また、文字・水位情報のみではわかりにくく、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される（4割程度が65歳以上の高齢者）。 	K

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
避難誘導體制	○ 避難誘導等は、地域防災計画に基づき町職員、警察、水防団が実施する。(せたな警察署、せたな町、今金町、せたな・今金消防署)	L
	● 町職員、警察、水防団それぞれ避難誘導を実施することとされており、情報共有等の連携を図る必要がある。	

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
河川水位等に係る情報提供	○ 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。(函館開建、せたな町、今金町、せたな・今金消防署)	M
	○ 基準観測所の水位に応じて水防警報を発表している。(函館開建) ● 河川水位、洪水予報、水防警報、重要水防箇所等の情報をどのように活用すべきなのか、個々の水防団員への周知が不十分である。	
河川巡視区間	○ 平常時に水防活動の効率化を図るため、関係機関と水害リスクの高い箇所の合同巡視を実施しており、出水時には水防団と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。(函館開建、せたな町、今金町、せたな・今金消防署)	N
	● 合同巡視が対象地区全てでは実施されておらず、リスク情報の周知が充分とは言えない。	
水防資機材の整備状況	○ 水防資機材は各関係機関で事務所・水防拠点等に保有している。(函館開建、檜山・渡島総合振興局、せたな町、今金町)	O
	● 上流部における水防資機材保管場所が確保されていないことから、資機材搬入時間の短縮が求められる。	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
水防活動の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速な水防活動（内水排除）を行うため委託先の建設協会と出水期前に会議を行っている。（せたな町） ○ 住民を対象に「防災を考えるつどい」を行い避難訓練・講演等を行い防災意識の向上をはかっている。（今金町） ○ 町職員の「北海道地域防災マスター」取得を検討。（今金町） ○ 自助・共助による災害に強い地域づくりを目指し、リーフレットやホームページで自主防災組織の結成促進に取り組んでいる。（せたな町、今金町） ○ 定期的に水防訓練を実施するとともに、開発局主催の水防技術講習会等に参加し、水防技術の向上に努めている。（渡島総合振興局、せたな警察署、せたな町、今金町、せたな・今金消防署） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないこと、水防団員が減少傾向であることから、作業を的確にできないことが懸念される。 	P
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ せたな町、今金町、長万部町は災害時の物資の提供や職員の派遣などについて「防災に関する相互応援の覚書」を締結している。また、自衛隊と災害時の派遣協定を締結している。（せたな町、今金町） 	

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関が連携した排水訓練を実施している。（函館開建、渡島総合振興局、せたな町、今金町） ○ 樋門の操作点検を出水期前に実施している。（函館開建） ○ 排水機場による排水活動及び排水ポンプ車の運転委託による内水排除対策を実施している。（函館開建） ○ 水防資機材は事務所・水防拠点等に保有しており、非常時には水防団体等への貸し出しが可能である。（函館開建、檜山振興局、渡島総合振興局） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水系統を把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある。 	Q
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、共有が不十分である。 	R

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題
既存ダム・遊水地における洪水調節の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 3 年より美利河ダムの共用を開始し、洪水調節により、平成 11 年 7~8 月洪水時には約 0.6m の水位低減効果（今金水位観測所）を発揮している。（函館開建） ○ ダム流域内総雨量又はダム流入量が基準に達した場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。（函館開建） ○ 常用、非常用洪水吐からの放流前に関係機関へ通知するとともに、ダム下流において、警報局のサイレン及び警報車による巡回を行っている。（函館開建）

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洪水を安全に流下させるよう下流部で河道掘削を実施している。（函館開建） ○ 堤防の浸透対策未実施箇所に対し、堤防の腹付け盛土を実施している。（函館開建） ○ 指定区間において洪水を安全に流下させるよう順次河道掘削を実施している。（渡島総合振興局） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 流下能力が不足している箇所や堤防の浸透対策の未実施箇所があり、洪水により氾濫する恐れがある。 	S

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成 32 年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

後志利別川の大規模水害に対し「要配慮者を意識した迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた3本柱】

後志利別川において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施。

- (1) 早めの情報共有による円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- (2) 避難行動に必要な時間を稼ぐための水防活動に関する取組
- (3) 社会経済活動の早期復旧のための取り組み

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。(別紙 2-2 参照)

1) ハード対策の主な取組

流下能力不足等の対策が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、高齢者等に配慮した、避難行動のための確実な情報伝達に資するツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策 ① 河道掘削（鈴金、西丹羽地区） ② 堤防浸透対策（上住吉、住中、奥沢、中里、花石地区）	S	～平成 32 年度	函館開発建設部
■危機管理型ハード対策 ① 堤防天端の保護 （西丹羽、鈴金、神丘、オチャラッペ、住中、奥沢、中里、花石地区）	S	～平成 32 年度	函館開発建設部
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築	J, K	平成 28 年度から実施	函館開発建設部
② 洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J, K	平成 29 年度から実施	函館開発建設部
③ 水防拠点の整備	0	～平成 32 年度	函館開発建設部

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

① 早めの情報共有による円滑かつ迅速な避難行動のための取組

流域に多大な被害を及ぼした昭和 37 年洪水の記憶の風化に加えて大規模な洪水に伴う避難行動の経験のない世代が増加した一方で、計画規模の降雨により、せたな町市街部の約 6 割が浸水し市街地と集落を結ぶ道路が途絶するおそれがある。

加えて流域の住民の 4 割程度が高齢者（65 歳以上）であり高齢者が確実な避難行動が取れるように配慮することが必要である。

一方で、後志利別川の中下流域左岸及び水位上昇が早い上流域の点在する集落は浸水し、幹線道路の通行止めのおそれがあることから、適切な避難経路・避難場所の設定が求められる。また下流域のせたな町市街地では災害時要配慮者利用施設も含め、広範囲の浸水が想定されることから、早期かつ確実な情報提供が求められる。

これらを踏まえたソフト対策の主な取組は以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する事項			
① 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた避難場所・方法の見直し、避難経路の検討	F, G, H, I	～平成 30 年度	せたな町、今金町
② タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	C, L	平成 29 年度から実施	函館開建、函館地方気象台、檜山・渡島総合振興局、せたな警察署、せたな町、今金町、せたな・今金消防署
③ 各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容についての町職員向けマニュアルの作成	C, D	～平成 32 年度	せたな町、今金町
④ 要配慮者名簿の作成や緊急連絡体制、避難誘導體制の整備、地域防災計画の見直し	C, D	～平成 32 年度	せたな町、今金町
⑤ 災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練	D, F	～平成 32 年度	せたな町、今金町

	等に関する取組を促進			
	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	
	⑥ 分かりやすい洪水予報伝文への改良	A	平成 28 年度	函館開建
	⑦ 気象情報発信時の「危険度」や「警報級の現象」の表示の改善	A	平成 29 年度から 実施	函館地方气象台
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練 に関する事項				
	① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	E	平成 28 年度	函館開建
	② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップ及びまるごとまちごとハザードマップの作成と周知	B, E	平成 29 年度から 実施	函館開建、せたな町、 今金町
	③ 小学生等を対象としたコンテスト形式によるポスター作成・公共施設への掲示や水防災に関する出前講座・講習会の実施	B	平成 29 年度から 実施	函館開建、函館地方气象台、檜山・渡島総合振興局、せたな警察署、せたな町、今金町、 せたな・今金消防署
	④ 関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催	B, E, K	平成 29 年度から 実施	函館開建、函館地方气象台、檜山・渡島総合振興局、せたな警察署、せたな町、今金町、 せたな・今金消防署
	⑤ ホームページ等を活用した、住民の水防災意識啓発のための広報の充実	B, E, K	引き続き実施	函館開建、函館地方气象台、檜山振興局、 せたな町、今金町

② 避難行動に必要な時間を稼ぐための水防活動に関する取組

浸水のおそれがある中下流域左岸や山地に挟まれ水位上昇が早い上流域の低平地及びせたな町市街地にて避難行動のための時間確保を図るために、的確な水防活動に資する水防団との連携強化や、人員・資機材の充実のための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	N	引き続き実施	函館開建、渡島総合振興局、せたな町、今金町、せたな・今金消防署
② 関係機関が連携した急激な水位上昇を想定した水防訓練を継続実施	L, M, O, P	引き続き実施	函館開建、渡島総合振興局、せたな警察署、せたな町、今金町、せたな・今金消防署
③ 迅速な水防活動を支援するため、中上流部における一時的な保管方法を検討の上、水防資機材を充実	O	平成28年度から実施	函館開建、渡島総合振興局、せたな町、今金町
④ 的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団（消防団）員数の確保を図る	P	平成28年度から実施	せたな・今金消防署
⑤ 自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	P	引き続き実施	函館開建、檜山振興局、せたな町、今金町
■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項			
① 浸水想定区域内の拠点施設（病院等）に対し水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	H	平成28年度から実施	せたな町

③ 社会経済活動の早期復旧のための取組

現状の資機材の配置体制ではせたな町市街部の社会経済活動の着実な復旧、避難路である幹線道路の早期機能回復及び中上流部の浸水被害軽減が行えない等の懸念があるため、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み			
① 想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	Q, R	～平成 32 年度	函館開建、渡島総合振興局、せたな町、今金町
② 訓練を通じ、排水ポンプ車等の災対車の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	R	平成 28 年度から実施	函館開建、渡島総合振興局、せたな町、今金町

7. フォローアップ

今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針について、改めて検討を行い、取組方針の見直しを実施する。

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

協議会等を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時、取組方針を見直すこととする。